

人材の育成及び確保（第11条）

- 経営者・後継者の育成を支援
- 従業員等の技能・知識の向上を支援
- 教育機関等と連携して、若者等の中小企業・小規模企業への就業意識を醸成
- 就業を希望する者への多様な就業の機会の創出
- 仕事と子育てとの両立を支援することにより、女性の就業を促進
- 事業活動・雇用等に関する情報の発信

経営基盤の強化（第12条）

- 経営に関する相談・指導等の充実に関する取組を支援
- 円滑な資金調達を支援

創業の促進（第13条）

- 関係機関と連携した、創業に必要な情報の提供・相談・研修の充実・資金の円滑な供給

販路拡大の促進（第14条）

- 国内外における商談機会等の創出
- 新技術・新商品の開発を支援

地場産業の振興（第15条）

- 技術の承継・事業の継続等を支援
- 地場製品の普及を促進するための活動等を支援